

2012年(平成24年)4月24日 火曜日

会社の後継者選びの方法は

Q 従業員20人ほどの会社を経営していますが後継者がいません。会社の事業承継にはどのような方法があるのでしょうか。



方法(M&A)があれやういことや、会社に関する経営者資産

一般的には周囲の理の承継を比較的スムーズに得やすい親族内承継を検討し、親族に適合する。方法としては、株式などの売買、贈与に当な後継者がいない場合には親族以外の者への承継、M&Aを検討することになります。親族内承継のメリットは、血縁関係にある者を複合させる方法が、それ以外の者(社内役員、従業員らや社外から招聘した者)に承継させる方法③会社売却により承継させるため周囲の理解を得られます。

親族内承継など3種類

親族以外の者への承継は、それにより従業員の上がる場合は株式譲渡、合併、株もありませんが、承継者の株式買取りなど資金準備の問題のほか、経営者が金融機関に個人保証をしている場合や経営者が会社関連資産を所有している場合、これらの引き継ぎの検討を要する場合があります。M&Aのメリットは、経営者が売却益を得られる場合があることなどで、デメリットとしては売却先選定の困難性や、従業員の士気(弁護士 松田健太郎)